

事 務 連 絡

令和 6 年 3 月 5 日

各都道府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人全国建設業協会

事 業 部

「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止  
対策徹底マニュアル」の改正について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、環境省では建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策については、「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」をとりまとめ、周知・活用を図ってきているところです。

今般、標記マニュアルが改正されましたので、これを活用し、石綿飛散防止対策を的確に実施するよう、別添のとおり、依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件につきまして、貴会会員企業の皆様に対して周知賜わり適切にご対応いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

【添付資料】

- ・01\_環境省周知依頼文書
- ・02\_改正表

○環境省 HP URL

建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル（令和 6 年 2 月改正 厚生労働省、環境省）

[https://www.env.go.jp/air/asbestos/post\\_71.html](https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_71.html)

（担当）事業部 八重樫

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール [jigy@zenken-net.or.jp](mailto:jigy@zenken-net.or.jp)